Rotary Yoneyama Memorial Foundation

公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会

2027 学年度
ロータリー米山記念奨学生募集要項

日本の大学・大学院在籍者対象

公益財団法人　ロータリー米山記念奨学会は

日本全国のロータリークラブ会員の寄付金を主な財源として
勉学、研究を志して日本に在留している外国人留学生に対し
奨学金を支給し支援する、民間最大の国際奨学団体です。

ロータリークラブとは

地域の人々の生活を改善したいという情熱をもって社会に役立つ活動に力を注いでいる、献身的な人々の世界的ネットワークです。異なる職業の人々が地域でロータリークラブという会合を持ち、職業を通して社会の発展と国際平和に貢献することを目的に活動している団体です。1905 年アメリカ・シカゴで発足し、今では 200 以上の国と地域に広まり、クラブ数 36,824、会員数 1,170,185 名(2026 年 6 月 17 日 RI 公式発表)に成長しています。日本では 1920 年に、東京で初めてロータリークラブが設立されました。現在、日本ではクラブ数 2,173 会員数 83,716 名(2026 年 6 月 17 日 RI 公式発表)に達しています。

Ⅰ　はじめに

1　目的

ロータリー米山記念奨学会（以下「米山奨学会」と表記）は、留学生の優れた学業の達成を支援し、同時にカウンセラーや世話クラブとの交流を通じ、ロータリー精神を学び、国際理解を深め日本と母国との架け橋となるなど国際親善に尽くす人材を育てることを目的としています。そのために求められる奨学生の資質は①学業、②異文化理解、および③コミュニケーション能力における熱意や優秀性にあります。

ロータリー米山記念奨学生（以下「米山奨学生」と表記）は、ロータリークラブを通して日本の文化、習慣などに触れ、社会参加と社会貢献の意識を育て、将来ロータリーの理想とする国際平和の創造と維持に貢献する人となることが期待されます。

①学　　業	学問に対する研究の目的・目標を明確にし、研鑽を重ねてその成果をあげる努力をする。
②異 文 化 理 解	異なる言語･文化･習慣などを理解する努力をする。
③コミュニケーション能力	人間関係における円滑なコミュニケーションを築き、自己の確立と共に他者を受入れる柔軟な姿勢をもつ。

2　特長

当財団の奨学金は、日本全国のロータリークラブ会員からの寄付を財源とする給付型奨学金であり、経済的支援に加え、ロータリークラブによる世話クラブ制度およびカウンセラー制度があるのが特長です。米山奨学生は、世話クラブの例会（会合）に毎月１回以上出席し、カウンセラーやロータリークラブ会員（以下「ロータリアン」と表記）との交流を通じて、国際・文化交流および相互理解を深めるとともに、ロータリーの奉仕の心を共に学びます。

3　奨学期間終了後も続くネットワーク（学友会活動）

米山奨学生の期間終了後も学友会活動を通して学友（元米山奨学生）同士のネットワークを広げ、ロータリークラブあるいはロータリー組織と連携した活動に参加することができます。

ロータリー米山記念奨学会学友会（元米山奨学生同窓会）は日本国内に 33 団体、海外では台湾、韓国、中国、タイ、ネパール、モンゴル、スリランカ、マレーシア、ミャンマー、ベトナムにあります。

Ⅱ　ロータリー米山記念奨学会の誕生とその歴史

1　約 8 万人のロータリアンが支援

ロータリー米山記念奨学事業（以下「米山奨学事業」と表記）は、日本最初のロータリークラブの創立に貢献した実業家、米山梅吉氏の功績を記念して発足しました。1952 年に東京ロータリークラブで始められたこの事業は、やがて日本の全クラブの共同事業に発展し、1967 年、文部省（現在の文部科学省）の許可を得て財団法人ロータリー米山記念奨学会となり、また、新公益法人制度の施行に伴い、2012 年 1 月 4 日をもって公益法人へ移行しました。ロータリー米山記念奨学金は日本のロータリアンからの寄付によって支えられています。

2　奉仕の人「米山梅吉」

米山奨学事業の記念の称号を付した米山梅吉氏（1868－1946）は、幼少にして父と死別し、母の手一つで育てられました。16 歳の時、静岡県の長泉町から上京し、働きながら勉学に励みました。20 歳で米国へ渡り、ベルモント・アカデミー（カリフォルニア州）、ウェスレアン大学（オハイオ州）、シラキュース大学（ニューヨーク州）で 8 年間の苦学の留学生活を送りました。

帰国後、文筆家を志して勝海舟に師事しますが友人の薦めで三井銀行に入社し常務取締役となり、その後、三井信託株式会社を創立し取締役社長に就任しました。信託業法が制定されるといち早く信託会社を設立して、新分野を開拓し、その目的を“社会への貢献”とするなど、今日のフィランソロピー（Philanthropy）*の基盤を作りました。晩年は財団法人三井報恩会の理事長となり、ハンセン病・結核・癌研究の助成など多くの社会事業・医療事業に奉仕しました。

また、子どもの教育のために、はる夫人と共に私財を投じて小学校を創立しました。“何事も人々からしてほしいと望むことは人々にもその通りせよ”これは米山梅吉氏の願いでもありご自身の生涯そのものでした。“他人への思いやりと助け合い”の精神を身をもって行いつつ、そのことについて多くを語らない陰徳の人でした。

3　世界の平和を願って

敗戦後の復興が続く 1952 年、東京ロータリークラブの会員によって「米山基金設立」の構想が立てられました。そして、世界に“平和日本”の理解を促すことを願って募金が始められました。このようにして、東京ロータリークラブから始まった事業は、その後日本国内全クラブの合同事業として発展しました。

設立以来、累計で奨学金支給者数 2 万 5 千人を超え、国籍別では 136 の国と地域となりました。

---

* Philanthropy：語源はギリシャ語の「フィラン（愛）」と「アンソロポス（人類）」から由来している。
人類愛・博愛などと訳され、今日では「社会貢献」と訳される。

Ⅲ　2027 学年度　学部・修士・博士課程ロータリー米山記念奨学生募集要項

1　募集と選考の方法

奨学生の募集および申込みは、留学生奨学金担当者（以下「学校担当者」と表記）を通して行われる。日本のロータリーは 34 地区で組織・構成され、各地区に選考委員会（以下「地区選考委員会」と表記）を設けている。地区選考委員会が、地区とその近隣に所在する学校を指定し、被推薦者数を提示し、学内選考によって相応しい学生の推薦を募るシステムで募集を行う。指定校は地区選考委員会にて毎年協議され、8 月初旬に公表される。**指定校から推薦を受けた応募者に対し、地区選考委員会が書類審査・面接選考を実施する。面接は原則として日本語で行われる。**なお、連合大学院に属する申込者は、直接指導を受け通学している学校を在籍校とみなし、その在籍校からの推薦が必要となる。また、複数キャンパスがある学校に属する申込者は、通学しているキャンパスの地区の枠での申込みとなる。いずれも指定校になっていることが条件となる。

2　募集人員

新規採用約 630 名（新規採用は継続者の辞退により変動がある）

3　対象

以下の項目に該当する者とする。ただし、平日夜間および土日のみの授業又は通信教育課程を受講する者は対象外とする。

① 2027 年 4 月に、文部科学省が所管する日本の大学・大学院に在籍する外国人留学生、又は当会が指定する日本に所在する教育・研究機関に在籍の外国人留学生であること。※
② 日本において、大学・大学院の学位取得を目的としている者。
③ 長期履修学生制度の学生、研修生・研究生・短期留学生等の非正規学生でないこと。
④ 奨学金採用年の 4 月から、学校卒業までの在籍期間が標準修業年限で 6 か月以上であること。

※ 学校教育法上の大学・大学院以外の教育研究機関等に在籍する者であっても、その課程が、学校教育法施行規則またはその関係法令により、我が国の大学の学部課程、大学院の修士課程・博士課程に相当する課程として扱われる場合や、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構において、大学の学部課程、大学院の修士課程・博士課程に相当する水準の教育を行っていると認定された場合など、当会が相当と認めて指定したときは、大学又は大学院に準じて扱い、応募資格を認めることがある。
この場合、当該課程は、本要項に定める大学の学部課程、大学院の修士課程又は博士課程に準じて取り扱う。

4　応募資格

以下の（1）～（5）の項目に該当する者とする。

(1) 国籍とビザについて

① 採用年の 4 月に日本以外の国籍を有する者。日本国籍を含まない重国籍および無国籍は日本以外の国籍とみなす。
② 採用年の 4 月に、勉学または研究のための在留資格「留学」で日本に在留している者、または日本の大学に在学中で法務大臣から「難民」の認定を受けている者、「避難民」の認定を受けている者で日本に在留している者とする。
※条件付き応募について：応募段階で、前述に該当せず変更予定の場合は、2027 年 3 月 25 日までに、変更後の在留カードまたは特定在留カード（PDF データ）を提出することを条件に応募できる。

(2) 指定校推薦制度

指定校は、地区選考委員会が、地区とその近隣に所在する学校を指定し、当会が承認をする。申込者は、指定校に 2027年4月に在籍、進学、編入し（連合大学院に属する申込者は、直接指導を受け通学している学校を在籍校とみなす）、その指定校の推薦を受けた者。複数キャン

パスがある学校に属する申込者は、通学しているキャンパスの地区の枠での申込みとなる指定校は文部科学省が所管する大学又は当会が指定する日本に所在する教育・研究機関を対象とする。入学、編入学を予定し、複数の学校を併願している場合は、1 つの大学からの推薦のみ受け付ける。同一の申込者が、指定校推薦制度と海外応募者対象奨学金制度の双方に申請することは認めない。

(3) 在籍課程・学年

学　部　課　程　2027年4月に学部課程 3・4 年（医・歯・獣医学部は 5・6 年）に在籍する者には、応募資格がある。

大学院修士課程　2027年4月に修士課程 1・2 年に在籍する者には、応募資格がある。

大学院博士課程　2027年4月に博士課程 2・3 年（医・歯・獣医学系博士課程は 3・4 年）に在籍する者には、応募資格がある。

※　上記と同等とみなされる課程・学年在籍者に応募資格を与える。

※　修士課程 3 年制、法科大学院、専門職大学院、薬学部、薬学研究科、医学系「工学」専攻などは、修業年限によって対象学年が異なる場合がある。

※　留年により、申請書にある 4 月の課程、学年から変更となる場合は申込資格を失う。飛び級の予定があるときは、その飛び級後の課程、学年で申請すること。

※　入学または編入学を予定し、複数の学部・研究科を受験している場合であっても、当財団への奨学金申込時に申告した学部・研究科から変更が生じた場合は、応募資格を失うものとする。ただし、学科または専攻の変更はこの限りではない。

(4) 学業・健康

学業優秀の他、異文化理解、コミュニケーション能力に対する姿勢や関心を持ち、心身ともに留学生活に耐えうる健全な者。

(5) 年　齢

1982 年 4 月 2 日以降に生まれた者（採用年の 4 月 1 日時点で 45 歳未満の者）。

(6) 他の機関からの奨学金等との二重受給の禁止

① 当会からの奨学金は、他の機関からの奨学金およびこれと同種の個人に与えられる補助金など（以下「他奨学金」と表記）と同時に受けることはできない。ただし、地方自治体による学習奨励金（在住の留学生全員が受給の対象となるもの）、学術上の貢献に対する一時的な褒賞金・報奨金・賞金等、および学校による授業料免除（減額）、入学金免除（減額）またはそれに相当する学校の奨学金、研究に直接必要な費用のみを使途とする研究助成は他奨学金とみなさない。また、留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費）は、他奨学金として併給を認めない。なお、申込時に、他奨学金を受給していても申し込みは可能であるが、予定する奨学期間に二重受給となる場合は、合格後にどちらか一方に選択する必要がある。

② 研究に直接必要な費用以外を含む研究助成もしくは、授業料免除（減額）、入学金の免除（減額）またはそれに相当する奨学金以外の学校の奨学金などは、受給額によって判断する。大学・大学院年額：57 万 6 千円未満（「留学生受入れ促進プログラム」旧文部科学省外国人留学生学習奨励費相当額に満たない受給額）は併給を認める。それ以上は認めない。複数の受給がある場合は総額の受給額を対象とする。

③ 貸与型奨学金等、併給を認める。

④ ティーチングアシスタント、リサーチアシスタント、インターンシップなどによる報酬、地域の国際交流協会などによる地域交流活動費は、二重受給とはみなさない。ただし、「確約書」で定

められている奨学生としての義務を果たすことを条件とし、果たせない場合は奨学金が打ち切られる。

⑤ 当会奨学金と同時に他奨学金を受給した場合には当会の奨学生としての資格が取り消され、他奨学金との重複期間の奨学金を全額返済しなければならない。

種　類	併給の有無
a. 他奨学金	×金額に関係なく併給を認めない。 留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費）は、他奨学金とし、併給を認めない。
b. 地方自治体による全留学生対象の補助金・奨励金・奨学金	○併給を認める
c. 地方自治体による選ばれた者のみの補助金・奨励金・奨学金	×併給を認めない
d. 学校による授業料免除・授業料減額、入学金免除、入学金減額 または相当する学校の奨学金	○併給を認める
e. 一時的な褒賞金・報奨金・賞金等	○併給を認める
f. 研究助成（研究に直接必要な費用のみ使途とする）	○併給を認める
g. d.e.f.にあたらない学校による研究助成、奨学金など	△年額受給費によって判断する。 ○金額＜57万6千円 ×金額≧57万6千円
h. 貸与型奨学金	○併給を認める。 返済義務が明確なものに関しては、給与するものではないとみなして、併給を認める。
i. ティーチングアシスタント、リサーチアシスタント、インターンシップなどによる報酬、地域の国際交流協会などによる地域交流活動費	○併給を認める。 「確約書」で定められている奨学生としての義務を果たすことを条件とし、果たせない場合は奨学金が打ち切られる。

疫病、自然災害、政情不安等を事由とする有事の際の金銭的援助は、上記には該当しない場合がある。奨学会へお問い合わせください。

(7) 米山奨学金の非重複性

過去に米山奨学金を受給した者には、応募資格はない。

(8) ロータリー米山記念奨学生の義務

以下、奨学生としての義務を果たせることが応募条件となる。

①米山奨学生は、採用ロータリー地区に所在する指定された世話クラブの例会へ毎月１回以上出席する。

②年２回、奨学生レポートを提出する。

③例会での卓話（スピーチ）を行い、世話クラブおよびロータリー地区の活動に積極的に参加するなど、ロータリアンとの交流を通して相互理解を深める努力をする。

④その他、奨学生の「確約書」に記載されている確約事項を遵守する。

(9) 採用年度の 4 月以降に、出国・休学を予定する者について

奨学生は、出国、休学に関する規程により、出国、休学の日数に制限がある(確約書参照)。留学等の目的で、採用年度の 4 月以降に、制限の日数を超える出国、休学を予定する者は、奨学生の義務が果たせないものとみなし応募資格を認めない。応募時点で出国、休学を予定していない者は応募資格は認めるが、合格内定後の 4 月以降に制限の日数を超える出国、休学することを決めたときは、直ちに、奨学金を辞退する旨を届出しなければならない。4 月に行われるオリエンテーションを受けて正式に奨学生になった後に制限以上の出国、休学を申し出た場合であっても、出国、休学の予定がオリエンテーション前に決定していたときは、採用が取り消され、支給された奨学金を遡って返還しなければならない。

5 奨学金額と奨学期間

(1) 奨学金額

奨学金種類	奨学金額
学部課程ロータリー米山記念奨学金	月額 10 万円
修士課程ロータリー米山記念奨学金	月額 14 万円
博士課程ロータリー米山記念奨学金	

学部・修士一貫制の場合は、最終 2 年間を対象とし、修了後修士号取得となるため、修士課程と同等の奨学金額とする。

(2) 奨学金支給期間

採用された際の学年、および在籍課程への入学月によって奨学期間が異なる。在籍課程へ 9、10 月に入学している場合は、以下のとおり奨学期間が短縮される(終了年月は、各大学の課程修了年月によって異なる場合がある)。期間途中で課程を修了する場合はその修了年月で奨学期間が終了する。5 年一貫制の博士課程の場合は、博士課程前期を修士課程、後期を博士課程とみなす。
学部・修士一貫制の場合は、修業年限が大学により異なり、学部と修士の区分が不明瞭であることから、課程別に分けず、修業年限最終 2 年間を対象とする。

【4 月入学】

2027 年 4 月採用時の課程・学年	支給期間	奨学期間開始	奨学期間終了
学部 3、医歯獣医学部 5、修士 1、博士 2、医歯獣医学系博士 3 年の場合	2 年間	2027 年 4 月	2029 年 3 月
学部 4、医歯獣医学部 6、修士 2、博士 3、医歯獣医学系博士 4 年の場合	1 年間		2028 年 3 月

【9・10 月入学】

2027 年 4 月採用時の課程・学年	支給期間	奨学期間開始	奨学期間終了
学部 3、医歯獣医学部 5、修士 1、博士 2、医歯獣医学系博士 3 年の場合	9 月入学 :1 年 5(6)か月	2027 年 4 月	9 月入学 :2028 年 8(9)月
	10 月入学:1 年 6 か月		10 月入学:2028 年 9 月
学部 4、医歯獣医学部 6、修士 2、博士 3、医歯獣医学系博士 4 年の場合	9 月入学 :6 か月		9 月入学 :2027 年 9 月
	10 月入学:6 か月		10 月入学:2027 年 9 月

＊ 4 月以外の入学の場合、奨学期間が短くなる。

＊ 休学した期間がある場合も、最長2年間の奨学期間となる。

6 応募手続について

(1) 応募方法 ＊個人による当会への申込書の送付、持参は受付けない。

● 申込者は、申込用紙を米山奨学会ホームページ(https://www.rotary-yoneyama.or.jp/)からダ

ウンロードし、必要事項を記入の上、学校の該当窓口へ提出する。

- 学校担当者は、以下①から⑧の申込書類等の記載内容を点検・確認し、全員の書類をとりまとめて専用 Web 画面で申込申請を行う。発送は受け付けない。⑧、⑨のみ、申込締切の 10 月 15 日後の提出を受け付け、3 月 25 日までアップロードが可能となる。

(2) 必要書類と提出に際しての注意

申込書類は、以下の通り。申込者が手書きで日本語ですべて記入すること。記入は黒インク又は黒のボールペンではっきりとご記入ください。読み取れない場合は、その用紙が選考資料から外れます。

① 米山記念奨学生申込書	本人が記入した内容を学校担当者が専用 Web 画面に入力する。
② 顔画像データ ３か月以内に撮影したもの。上半身正面像縦 4.0cm × 横 3.0cm 相当（600px×450px 程度）で 1MB 以内。 写真店などで受け取ったデータまたはスマートフォン向け証明写真作成アプリケーションを利用した画像データなどを学校担当者に提出すること。 本人確認の写真となるため、画像加工はしないこと。	学校担当者は、申請登録の際、jpeg、png、gif 形式で左記のサイズ、容量で専用 Web 画面からアップロードする。
③ 経歴書	学校担当者が PDF 化し、Web 専用画面でアップロードする。 注）③～⑥は、アップロードの前に、専用 Web 画面にて付与される「申込番号」を担当者が必ず記入すること。
④ 指導教員からの推薦状 ・入学者、編入学者は、原則として、入学・編入学先の教員でなく、現在の指導教員による推薦状を提出する。ただし、以下の場合は、入学・編入学先の指導教員またはこれに準ずる教員による推薦状の提出を認める。 1）申込時に社会人で、学校に所属していないとき 2）直近の所属校が母国で入手困難なとき ・9、10 月入学者、または学部生で、指導教員が決まっていない場合は、指導教員に準ずる教員による推薦状を提出する。 ・推薦状は、原則所定用紙に記入し、１枚に収める。また、指導教員またはこれに準ずる教員の署名（自筆）を必須とする。Word で作成する場合も必ず手書きの署名を入れる。 ・指導教員は、書面による推薦状を厳封し、被推薦者を介して学校担当者に渡すこと。 ・推薦状のデータをメールで送る場合は、パスワードを付け、被推薦者を介さずに指導教員から直接学校担当者に送信すること。 ※日本語でない場合は、原則学校で訳をつけてください。	
⑤ 研究計画書（当会所定用紙使用） 800 字以内。日本語で黒インクまたは黒のボールペンを使用し、被推薦者本人が記入すること。所定の原稿用紙を使用のこと。所定用紙以外の提出は認めない。 **テーマ：学部生「現在の学習・履修状況または計画」** **大学院生「大学院での研究予定または現在までの研究状況」** ※現在学部生でも、大学院への進学予定者は大学院生のテーマで記入すること。 ※生成 AI の使用は不可とする。	
⑥ 小論文（当会所定用紙使用） 800 字以内。日本語で黒インクまたは黒のボールペンを使用し、被推薦者本人が記入すること。所定の原稿用紙を使用のこと。所定用紙以外の提出は認めない。 **テーマ：「なぜ、留学先に日本を選んだのか。日本留学を終えた後の将来計画」** ※生成 AI の使用は不可とする。	

⑦ 日本における大学または大学院の前年度の成績表、あるいは提出可能な最近の成績表 海外の学校から日本の学校へ入学予定で、日本の成績表が出ない場合、または学校の制度によりまだ成績が出ない場合は不要。面接に間に合う場合は会場に持参し提出。それ以降は受け付けない。成績表という名称でなくても成績、単位取得が確認できるものであれば良い。	学校担当者が PDF 化し、Web 専用画面でアップロードする。
⑧ 在留カードまたは特定在留カード（被推薦者本人を証明するもの） **写真の付いている面の PDF データ。文字がはっきり見えるもの。** **応募時に「４ 応募資格の(1)国籍とビザ」を満たさず、更新または変更予定の場合は、一旦現在のカード（写）を提出し、後日最新のものを提出する。カード取得前の場合は、提出できない理由と提出予定日を書いた書面を提出し、取得後にカード（写）を提出する。** ・在留期間：在留期限が 2027 年 4 月 1 日以降。 ・国籍：日本国籍以外（「４ 応募資格の(1)国籍とビザ」を満たすこと） ・在留資格：留学（難民、避難民はこの限りでない） ・難民認定を受けているものは「難民認定証明書」と「在留カード（在留資格：定住者）」または「特定在留カード」を提出する。 ・「避難民」の場合は、「避難民であることの証明書」または「パスポート（上陸許可証印の下の避難民のスタンプが確認できるもの）」等証明となる書類と「在留カード（特定活動、定住者等）」または「特定在留カード」の写しを提出する。 ・申込締切後の「在留カード」または「特定在留カード」、「難民認定証明書」の提出は、2027 年 3 月 25 日までにアップロードする。	学校担当者が PDF 化し、Web専用画面でアップロードする。
⑨ 合格通知・編入学許可書 2027 年 4 月に編入学予定、入学予定の者は、以下AあるいはBのいずれかを提出する。 **Ａ．編入学許可書の PDF** **Ｂ．合格通知書の PDF** すでに 2026 年 9, 10 月に入学している者は提出不要。 申込書に記入した 2027 年 4 月在籍予定校（学部・研究科、専攻）に不合格になった者は、学校担当者を通して当会へ連絡すること。この時点で応募資格を失う。	学校担当者は、入手でき次第、アップロードする。提出の最終期限は 2027 年 3 月 25 日。ただし、修士 1 年合格者に関しては事情により期限を考慮する場合がある。

必要書類以外(指導教員以外の推薦状や研究資料など)は、受理しない。送付された場合は、審査の対象としない。

(3) 申込締切

締切:2026 年 10 月 15 日

被推薦者は、2027 年 4 月に在籍(進学、編入)する指定校の担当者へ各指定校の定める学内募集期間内に申込書類を提出する。学内選考後、学校担当者は、選ばれた被推薦者の書類を期限内に専用 Web 画面にて登録申込みを完了する。

＊連合大学院に属する学生は、直接指導を受けている(通学している)大学を在籍校とみなす。
その在籍校が指定校となっている事が条件となり、その指定校から申込みをする。

7 選考試験

学内選考後、推薦された申込者で応募資格を満たす者は、12 月から翌年 1 月にかけて該当するロータリー地区が日本国内で実施する面接試験を受けなければならない。

(1) 案内: **指定校担当者宛に、2026 年 11 月下旬～12 月下旬通知**
※指定校担当者専用 Web 画面にて公表。地区によっては地区からも案内が発送される。

(2) 対象者: 被推薦者全員。

(3) 日程・場所 **推薦を依頼したロータリー地区で**選考試験が実施される。
2026 年 12 月初旬～翌年１月末日の間に実施する。地区によって日時場所が異なり、学校担当者は専用 Web 画面から確認ができる。11 月中旬頃から報告の早い地区から順にアップデートしていく。被推薦者は、学校担当者から日時・場所などが伝えられる。

(4) 選考試験について 面接試験。面接は原則として日本語で行われる。地区によって筆記試験を実施する場合がある。
※合格した場合の奨学期間内に、休学・留学を予定している場合は面接で申し出てください。
※連合大学院に属する学生の場合、直接指導を受け通学している大学を在籍校とみなす。

8 選考結果発表

選考内定結果は、12 月中旬～2 月初旬頃に、**決定地区順に指定校担当者専用 Web 画面にて公表**すると共に、**３月末**までに合格結果が**学校担当者あてに送付される。**複数の地区から推薦依頼があった学校には、地区ごとに通知が送付される。**学校担当者は、合格者に合格通知を配付する。**また、不合格者のみの学校へは郵送はせず、メールにて **３月末まで**に不合格を連絡する。

結果発表後、合格内定者は、3 月 1 日までに Web 上で奨学金を受給する旨の回答と連絡先などの登録を行う。Web 上の登録方法は、Web での合格内定公表の際、案内する。「辞退届」は、原則 3 月 1 日までに提出しなければならない。事情により 3 月１日時点で辞退するかどうかが未定の場合は、一旦、受給する旨の回答と連絡先などの登録を行うものとし、辞退することを決定したら、速やかに奨学会に「辞退届」を提出する。なお、地区内で合格者（または合格内定者）が辞退した場合、４月に開催される地区のオリエンテーションに出席できる補欠者から繰り上げて合格者（または合格内定者）とする。合格者（または合格内定者）は、オリエンテーションに出席できなければ無資格とする。

＊合否に関する問い合わせには、一切答えない。
＊応募資格、応募方法に関する問い合わせは、以下奨学会までご連絡ください。指定校担当者専用 Web 画面にある「学内選考の目安」に関しては地区へお問い合わせください。

公益財団法人　ロータリー米山記念奨学会
Tel(03)3434-8681　Fax(03)3578-8281
メール gakumu@rotary-yoneyama.or.jp

申し込みから採用までのＱ＆Ａ

Q1. 指定校制度とは何ですか？

当会では、毎年、日本国内にある学校約 600 キャンパスを指定校としています。基本的に、日本国内 34 地区に分かれるロータリー地区毎に、その地域内に所在するキャンパスを指定校としています。ただし、地区の採用方針に沿う学校であることや、地区内のロータリークラブに通える距離のキャンパスである等の理由により「地区を越えた指定校」としてキャンパス所在地区以外の近隣地区が指定する場合があります（2027 学年度は 23 校）。

Q2. 現在通っている学校(キャンパス)は、指定校になっていますが、来年 4 月から通学する学校(キャンパス)は、指定校になっていません。申し込みはできますか？

奨学金開始年の 4 月に通学するキャンパスが指定校でない場合は、申し込みはできません。指定校は、キャンパス毎の指定となるため、複数の県にキャンパスがある学校は、同じ学校であっても、指定校となっているキャンパスと、指定校となってないキャンパスがある場合があります。指定校は、当会ホームページ掲載の「指定校一覧」をご覧ください。

Q3. 複数の地区から指定校として選ばれているようですが･･･？

当会の指定校制度では、Q1.の通り、学校所在地区以外の近隣地区が、地区を越えて指定をする場合があります。学校によっては、同じキャンパスで複数の地区から指定を受ける場合があります。複数の地区から指定を受けている場合は、それぞれの地区内の世話クラブに通うことを想定し、お申し込みください。

Q4. 連合大学院に所属しています。所属している学校と通学している学校のどちらから申し込みをしたら良いですか？

通学し、直接指導を受けている学校からの申し込みとなります。そのため、所属している学校が、指定校に選ばれていたとしても、通学している学校が指定校に選ばれていなければ、申し込みはできません。

Q5. 奨学期間中に、母国に帰ることはできますか？

当会の奨学金は、日本に在留する留学生を対象としています。そのため、奨学生は、4 月から 3 月までの 1 年間で、出国できる日数が決められています。詳細は、添付の「確約書」をご参照ください。

Q6. 出国している学生の申し込みはできますか？

申し込みは可能ですが、出国中の学生が申し込みをしたとしても、日本国内で面接を受けることができない場合は「無資格」となります。面接の日程は地区によって異なりますが、12 月から翌年 1 月頃に実施されます。

当会の奨学金制度は、日本国内で面接をし、合格後は、日本でロータリー会員との心のふれあいを通して真の国際交流、相互理解を深め、ロータリーの奉仕の心を学んでいただきます。「交流」を目的としたプログラムとなるため、奨学生の義務として、地区行事、毎月の例会に出席する必要があります。ご理解の上、お申し込みください。

Q7. 合格後にすることはありますか？

合格者は、3 月 1 日までに Web 上で「奨学金受給回答」と連絡先などの登録を行う必要があります。

Q8. 合格通知を受け取ったら、正式な奨学生となりますか？

4 月に、奨学生になるためのオリエンテーションが各ロータリー地区で開催されます。このオリエンテーションで、奨学生の心得や基本的な約束事項の説明を受け、「確約書」に署名することにより、正式に奨学生となります。オリエンテーションに出席し、「確約書」を提出しなければ、奨学金は支給されません。

Q9. いつから奨学金を受け取ることができるのですか？

奨学金の支給は、オリエンテーション後、正式に奨学生になってから開始となります。ほとんどの地区は 4 月中に支給しますが、一部の地区では、オリエンテーション後、5 月に世話クラブより、4,5 月分を支給する場合があります。

Q10. 奨学金はどのようにして受け取るのですか？

世話クラブの例会に出席し、当月分の奨学金を受け取ります。多くのクラブでは、例会の席上で奨学金を支給しています。なお、初回の 4 月分については地区の方針により、オリエンテーション後、次のいずれかの方法で受け取ります。

① 4 月中に世話クラブの例会に出席し受給
② 4 月中に世話クラブから送金され受給
③ 5 月の例会に出席し、4 月分、5 月分をまとめて受給

Q11. オリエンテーションの日程はいつわかりますか。欠席した場合どうなりますか？

オリエンテーションの開催約１か月前に、開催地区から案内が送付されます。送付方法は地区によって異なり、学校を通して送られる場合と、合格者に直接送られる場合があります。また、3 月初旬から中旬に、当会ホームページトップページの「News & Topics」にて、全地区のオリエンテーションの日程及び開催場所を公表します。欠席は、原則として認められません。

Q12. 奨学期間中に休学をする予定です。奨学金に申し込みはできますか？

奨学生は、「出国に関する規程」および「休学・復学に関する規程」に基づき、出国および休学の日数に制限があります（詳細は確約書をご参照ください）。これらに該当する場合には、必ず事前に申請が必要です。規程に反することなく、奨学生としての義務*を果たすことができるのであれば、奨学金の申し込みは可能です。申込書には、60 日以上の出国や休学の予定についてご記入をお願いしています。申込書提出後に、出国や休学の予定が決まった場合は、面接時などで地区へ伝えてください。奨学生に採用された場合は、4 月以降に改めて申請手続きが必要となります。なお、クラブや地区主催の行事への欠席が続いたり、安易に休学を利用するなどして、奨学生としての義務*を果たせないと判断された場合には、奨学生としてふさわしくないと見なされることがあります。当会の奨学金は、単に経済的支援を行うものではなく、クラブや地区での交流を通じて、国際理解やロータリー精神を学ぶことを主な目的としています。その点をご理解のうえ、お申し込みください。

*奨学生としての義務：確約書参照

Q13. 申し込み後、病気（または妊娠・出産・怪我など）をしました。どのような手続きが必要ですか？

申込者は、申し込み後に病気、妊娠、出産、怪我などの事由が生じた場合には、速やかに推薦元の学校を通じて、地区と奨学会へご連絡いただく必要があります。世話クラブおよびカウンセラー制度を行う上で、関係者で事情を把握し、受け入れ体制や危機管理上の配慮を検討する必要があります。世話クラブおよびカウンセラーは、地区の選考試験後すぐに選定され、受け入れ準備を開始します。そのため、奨学金の合格前および後であっても状況についての連絡は必要です。また、奨学生として採用された後も、同様の対応が求められます。なお、奨学生としての義務*を果たすことが困難な場合は、申し込みや合格を辞退してください。

*奨学生としての義務：確約書参照

Q14. 在留資格の期限が切れるため更新予定ですが、申し込みは可能ですか？

申し込みは可能です。申し込みの際は、一旦、現在の在留カードまたは特定在留カード（写し）を提出してください。後日、最新の在留カードまたは特定在留カードが発行され次第、改めてその写しをご提出ください。提出期限は、採用年の 3 月 25 日となります。

Q15. 申し込み後、応募資格に関わる変更の可能性がある場合はどうしたら良いですか？

採用年度の 4 月 1 日時点で在留資格が応募資格を満たさない場合は、速やかに地区と奨学会へご連絡ください。また、学業成績不良による留年や退学の予定、学費未納による除籍の可能性、学則違反の疑いがある場合、あるいは入学予定校に不合格となった場合についても、必ずご連絡をください。

Q16. 結婚して在留資格が変更になりますが、奨学生としての資格はどうなりますか？

当会の奨学金は、日本に留学生として在留している人が対象です。そのため、結婚した場合も在留資格が「留学」である必要があります。採用時だけでなく、その後、奨学生になった後も、在留資格が「留学」（地区奨励は、「留学」、「研修」、「文化活動」）でなければ奨学生としての資格を失います。また、「難民」及び「避難民」の場合は、難民認定を取り消されたとき、奨学生としての資格を失います。

Q17. 博士の学位を取得していたら申し込みが出来ないと聞きましたが、募集要項には書いていません。申し込みはできるのですか？

2022 学年度までは、博士の学位をすでに取得している方には、応募資格はありませんでした（すでに取得している学位と異なる名称、分野の博士の学位を目指すのであれば資格があった)。しかし、博士の学位をすでに取得している学生であっても、改めて日本の大学・大学院の学位取得を目指すのであれば、応募することが可能となりました。

Q18. 留年しました。申し込みはできますか？

過去に留年をしていても申し込み資格はあります。ただし、過去の留年に関しては、申込書類「経歴書」の 2/3 ページの記入欄に必ずご記入ください。なお、奨学生になった後、奨学期間中に留年した場合は、奨学生としての資格を失いますのでご注意ください。

Q19. ダブルディグリープログラムの学生や、長期履修制度の学生は対象となりますか？

海外と日本の大学のダブルディグリープログラムに在籍する学生は、日本に在住し、日本の大学を卒業予定である場合は対象となります。ただし、卒業前に日本を離れる予定がある場合は対象外となります。また長期履修制度を利用する学生は、就業等と両立しながら長期間にわたり履修する制度であることから、学業に専念している学生との公平性の観点を踏まえ、対象外としています。

学校担当者 Q&A

Q1. 申込画面にある「学内選考の目安」は、必ず守らなければいけないのですか？

学校担当者専用 Web サイト「奨学金申込者一覧画面」に掲載している、「学内選考の目安」は、地区が指定校に対して要望する学内選考で重視していただきたい項目です。選考のミスマッチを防ぐため、学内選考における優先項目としてください。ただし、在籍留学生の国籍割合などの関係で、やむを得ず「学内選考の目安」に沿った推薦が難しい場合は、地区にご相談ください。その他、「学内選考の目安」で不明な点がありましたら地区にご確認ください。

Q2. 学生を推薦するにあたって気を付けることはありますか？

クラブ、地区との交流を通じて、国際親善と奉仕の精神を学んでいただく奨学金であることを申込者、指導教員、学校担当者の皆様にもご理解いただくようお願いします。学業成績だけでなく、人とのコミュニケーションを大切にできる学生、異文化を理解しようとする熱意や意欲がある学生が求められています。オリエンテーションを欠席したり、「時間がとれない」等の理由で例会や行事を欠席したり、奨学金を途中で辞退する、あるいは当会の「休学」申請を安易に利用することがないよう、留学、妊娠、出産、育児、介護、病気、経済的理由などによる長期帰国等の学籍状況をあらかじめ確認のうえ、米山奨学生の義務が果たせる方をご推薦ください。また、成績不良等による留年や退学の予定がないこと、学費納入や在留資格更新状況などにより除籍などの可能性がないこと、さらに学則違反の可能性や問題行動がないことなども確認のうえ、ご推薦ください。

申込者・学校担当者用　申込資格確認リスト

2027 年 4 月時点で、以下のすべての条件を満たしていますか？

□	日本以外の国籍を有している
□	2027 年 4 月に在留資格「留学」である
□	日本において学位取得を目的として大学・大学院に在籍し、卒業予定である
□	過去に米山奨学金を受給していない
□	研究生、研修生、短期留学生等の非正規学生でない
□	奨学生採用年の 4 月から学校卒業までの期間が標準修業年限で 6 か月以上
□	平日夜間および土日のみの授業、または通信教育課程の学生ではない
□	2027 年 4 月以降、長期履修学生制度の学生ではない
□	申込書類記載の 2027 年 4 月時点の課程、学年から変更がない
□	生年月日が、1982 年(地区奨励は、1987 年)4 月 2 日以降である
□	募集要項 4.「(6)他の機関からの奨学金等との二重受給の禁止」に抵触しない
□	ロータリー米山記念奨学生の義務を果たせる(「確約書」参照)

※本リストは資格確認のためのチェック用です。提出する必要はありません。

推薦状を書く指導教員や学内選考に関わる教員の方にお渡しください

指定校担当者・指導教員のみなさまへ

ご推薦にあたって、ロータリー米山記念奨学金をご理解いただくために

学内で公募し
ご推薦ください

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会とは

日本全国のロータリークラブ会員寄付を主な財源として、日本で学ぶ外国人留学生に奨学金を支給し、日本と世界との平和の「架け橋」となる国際親善に尽くす人材を育てています。

ロータリー米山記念奨学金の特長

世話クラブ・カウンセラー制度

様々な職業人や世代の集まりであるロータリークラブの一つが「世話クラブ」となり、会員が「カウンセラー」として奨学生をサポートします。

奨学生は、地区・クラブで幅広い分野の人との交流、心のふれあいを通じて、真の国際・文化交流および相互理解を深め、ロータリーの奉仕の精神を学びます。
奨学生には年間を通じて交流行事に参加していただきます。また、オリエンテーションや奨学期間終了式に指導教員や学校のご担当者をお招きすることがあります。

米山奨学生の義務

- 月1回以上のクラブ例会への出席
- レポート提出（年2回）
- スピーチの実施
- 親睦行事や奉仕活動など地区行事への参加

推薦について

学業・異文化理解・コミュニケーションに優れ、義務を遂行できる方をご推薦ください。

本奨学金は、クラブや地区との交流を通じて国際親善と奉仕の精神を学ぶことを目的としています。
この趣旨を申込者・指導教員・学校担当者にもご理解いただき、次の点を確認のうえ、ご推薦ください。

- 学業面での優秀さに加え、異文化理解への高い意欲とコミュニケーション能力を有する学生であること
- 上記米山奨学生の義務を継続的に果たせること
- 留学、妊娠、出産、育児、介護、病気、経済的理由等による長期出国や休学の予定がないこと
- 留年、退学、除籍、学則違反等の懸念がないこと
- 地区が定める「学内選考の目安」に沿っていること

※ 経済的困窮度は選考基準ではありません

申し込み後、義務や応募資格に関わる変更が生じる、または生じる可能性がある場合（例：けが・妊娠・病気・在留資格の変更・進学先の変更・不合格など）は、速やかに推薦校担当者から地区および奨学会へご連絡ください。

奨学期間終了後の活躍と学友会（同窓会組織）

終了後も、元奨学生たちは“米山出身者”としての絆を大切にしながら、同窓会を通じた社会奉仕活動や、個人としても母国の社会・教育の発展への貢献、さらには駐日大使として両国の「架け橋」となるなど、世界各地で活躍しています。その活躍の様子は、以下のサイトで紹介しています。

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会
gakumu@rotary-yoneyama.or.jp
HP：https://www.rotary-yoneyama.or.jp/
YouTube： https://www.youtube.com/user/RotaryYoneyamaMF
Facebook：https://www.facebook.com/RotaryYoneyamaMemorialFoudation

見本　当確約書は、合格後、合格者に署名いただく書面です。
募集要項に記載の「奨学生の義務」を確認する際にご参照ください。

奨学生番号：
奨学生氏名：

所属地区	
学校・課程・学年	
奨学金支給期間	
奨学金種類・金額	

確　　約　　書

私は、ロータリー米山記念奨学生（以下「奨学生」）に選ばれたことを誇りに思い、ロータリー及び公益財団法人ロータリー米山記念奨学会（以下「奨学会」）の理想とする国際理解と親善と平和の理念のもとに、奨学生としての義務と責任を誠実に果たすことを約束します。ついては、以下のことを理解し、予め承諾します。

1　奨学生の義務である次のことを行います。これらの義務を怠ったときは、正当な事由がない限り、奨学金の支給が打ち切られることを了解します。
（1）世話クラブの例会に月1回以上出席し、会員との交流に努める。
（2）奨学会、ロータリー地区、世話クラブ又はカウンセラーから連絡を受けたときは、速やかに応答する。
（3）毎年9月及び翌年2月に「米山奨学生レポート」を提出する。
（4）卓話（スピーチ）を依頼されたときは誠実に行う。
（5）ロータリー地区及び世話クラブの行事に参加する。

2　奨学生について奨学会が定めた以下の規則を守ります。規則に違反したときは、奨学金の支給が打ち切られることを了解します。なお、これらの規則の内容は予めオリエンテーションで説明を受けたので、理解しています。
（1）「出国に関する規程」（出国が認められる期間を年間通算60日とし、やむを得ない理由があるときは、「年間通算60日を超える離日申請」を奨学会に提出した場合に限り年間通算90日まで認めるとするもの）
（2）「休学・復学に関する規程」（休学は、兵役等の特別の理由がある場合を除き、185日まで認めるもの）
（3）「留学に関する規程」（留学は、通算185日まで認めるもの）

3　奨学生として、以下の場合は奨学金の支給が終了することを了解します。
（1）在籍校又は奨学生採用時の在籍課程を変更したとき
（2）停学若しくは退学の処分を受け、又は除籍されたとき
（3）学業成績不良により留年したとき
（4）他の機関からの奨学金又はこれと同種の個人に与えられる補助金などを受けたとき（二重受給期間中の奨学金は奨学会へ返済する）
（5）奨学生としてふさわしくない行為があったとき
（6）就職が決定し、正式に就労を開始するとき
（7）在留資格を「留学」（地区奨励奨学生については「研修」及び「文化活動」を含む。）以外に変更したとき、または在留資格を取り消されたとき。ただし、就職を目的に在留資格を変更し、かつ奨学期間中に給与が発生しないときは、これに限らない。「難民」もしくは「避難民」の認定を受けた者は、認定が取り消され在留資格を失ったとき。
（8）奨学期間内に、当該課程を修了したとき又は学位を取得したとき

4　奨学期間終了後もロータリーとの絆を大切にし、世話クラブやカウンセラーとの交流を継続します。また、連絡先の変更があったときは、専用サイトから報告します。

20　　年　　月　　日

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会　御中
奨学生署名（日本語でご記入ください）

ロータリー地区一覧

都道府県	区分	ロータリー地区
北海道	北海道東部 旭川市 釧路市 帯広市 北見市 網走市 稚内市 紋別市 士別市 名寄市 根室市 富良野市 上川郡 空知郡(中富良野町、南富良野町、上富良野町) 中川郡 宗谷郡 枝幸郡 天塩郡 網走郡 斜里郡 常呂郡 紋別郡 河東郡 河西郡 広尾郡 足寄郡 十勝郡 釧路郡 厚岸郡 川上郡 阿寒郡 白糠郡 野付郡 標津郡 目梨郡 礼文郡 利尻郡	2500
北海道	北海道西部 函館市 伊達市 室蘭市 苫小牧市 千歳市 北広島市 札幌市 江別市 砂川市 小樽市 岩見沢市 滝川市 赤平市 芦別市 美唄市 深川市 留萌市 登別市 石狩市 北斗市 歌志内市 苫前郡 雨竜郡 留萌郡 空知郡(2500地区以外の町) 夕張郡 石狩郡 岩内郡 虻田郡 磯谷郡 余市郡 幌泉郡 様似郡 日高郡 浦河郡 茅部郡 亀田郡 山越郡 桧山郡 松前郡 白老郡 上磯郡 恵庭市 三笠市 夕張市 増毛郡 樺戸郡 古平郡 積丹郡 古宇郡 勇払郡 新冠郡 寿都郡 島牧郡 瀬棚郡 二海郡 爾志郡 奥尻郡 有珠郡 沙流郡 久遠郡	2510
岩手県／宮城県		2520
福島県		2530
秋田県		2540
栃木県		2550
新潟県		2560
埼玉県	埼玉県西北部 川越市 熊谷市 行田市 秩父市 所沢市 飯能市 加須市 本庄市 東松山市 狭山市 羽生市 深谷市 入間市 朝霞市 志木市 和光市 新座市 富士見市 ふじみ野市 坂戸市 鶴ヶ島市 日高市 入間郡 比企郡 秩父郡 児玉郡 大里郡 鴻巣市（旧吹上町）	2570
埼玉県	埼玉県南東部 さいたま市 上尾市 桶川市 北本市 鴻巣市（旧吹上町以外） 春日部市 幸手市 久喜市 越谷市 蓮田市 草加市 八潮市 吉川市 三郷市 川口市 戸田市 蕨市 南埼玉郡 北埼玉郡(騎西町以外) 北葛飾郡 北足立郡伊奈町	2770
千葉県		2790
山形県		2800
茨城県		2820
青森県		2830
群馬県		2840
東京都	東京都東北部および沖縄県 江戸川区 葛飾区 足立区 墨田区 江東区 荒川区 台東区 千代田区 文京区 北区 板橋区 豊島区 新宿区 中野区 練馬区 武蔵野市 西東京市 東久留米市 清瀬市 小平市 東村山市 東大和市 武蔵村山市 福生市 羽村市 あきる野市 青梅市 西多摩郡	2580
神奈川県	横浜市 川崎市	2590
長野県		2600
富山県／石川県		2610
山梨県／静岡県		2620
岐阜県／三重県		2630
東京都	東京都西南部 中央区 港区 品川区 大田区 渋谷区 杉並区 世田谷区 目黒区 八王子市 日野市 町田市 立川市 国分寺市 小金井市 三鷹市 昭島市 国立市 府中市 調布市 多摩市 狛江市 稲城市	2750
愛知県		2760
神奈川県	横浜市 川崎市以外	2780
和歌山県		2640
大阪府	和泉市 泉大津市 泉佐野市 大阪狭山市 貝塚市 河内長野市 岸和田市 堺市 泉南市 高石市 富田林市 羽曳野市 阪南市 藤井寺市 松原市 泉南郡 泉北郡 南河内郡	
福井県／滋賀県／京都府／奈良県		2650
大阪府	大阪市 池田市 茨木市 柏原市 交野市 門真市 四条畷市 吹田市 摂津市 大東市 高槻市 豊中市 寝屋川市 東大阪市 枚方市 箕面市 守口市 八尾市 豊能郡 三島郡島本町	2660
徳島県／香川県／愛媛県／高知県		2670
兵庫県		2680
鳥取県／島根県／岡山県		2690
福岡県／長崎県壱岐・対馬／佐賀県鳥栖市・上峰町以外の三養基郡		2700
広島県／山口県		2710
大分県／熊本県		2720
宮崎県／鹿児島県		2730
佐賀県／長崎県		2740

申込書類記入に関する注意点

申込書類の記入漏れ、誤記入は、「無資格」になる場合があります。
記入後は必ず確認をしてください。

▶ 氏名

申込書一枚目の氏名記入欄は、姓・名の区別のない氏名の方は、姓の欄に氏名全てをご記入ください。その他、全ての書類に氏名記入欄があります。記入漏れのないようご確認ください。「指導教員からの推薦状」以外は、かならず、本人が日本語でご記入ください（漢字圏の方は漢字、それ以外はカタカナで記入）

▶ 対象学年

修士課程３年制、法科大学院、専門職大学院、薬学系研究科、医学系「工学」専攻などは、その課程の修業年限によって対象学年が異なる場合があります。いずれの課程でも、修業年限最終２年間が対象となります。なお、飛び級の予定があるときは、飛び級後の課程、学年で申請してください。

▶ 修士･博士一貫教育（5 年一貫制博士課程）

修士・博士一貫制の場合は、前半２年間を修士（前期）相当とし、後半３年間を博士（後期）相当とします。奨学期間の始まる４月時点の学年が、博士一貫制１，２年を修士課程１，２年生、博士一貫制４，５年生を博士課程２，３年生として受付けます。入学年月、卒業年月も前期と後期に分けてご記入ください。

▶ 学部･修士一貫教育

学部・修士一貫制の場合は、修業年限が大学によって異なり、学部と修士を区別することが困難であることから、修業年限最終２年間を対象とします。また、修了後、修士号取得となるため、修士相当とします。学年は「修士」の箇所にご記入ください。

▶ 在留資格

採用年の４月に、在留資格「留学」（地区奨励奨学金は「留学」、「研修」、「文化活動」）で、日本に在留している学生、または「難民」、「避難民」の認定を受けて日本に在留している学生が応募対象となります。在留期間の更新または在留資格を変更予定の場合は、申込書に現在の在留資格を記入し、学校担当者が、再提出予定日を記入した現在の在留カード（写）または特定在留カード（写）をアップロードしてください。更新または資格変更を完了したら、最新の在留カード（写）または特定在留カード（写）を改めてアップロードしてください。カード取得前の場合は、提出できない理由と提出予定日を記入した書面をアップロードし、取得後に、改めてカード（写）をアップロードしてください。難民認定を受けている場合は「難民認定証明書」、避難民の認定を受けている場合は「避難民であることの証明書」または「パスポートの避難民であることが確認できるページ」と在留カードまたは特定在留カードの写しを合わせてアップロードしてください。いずれも、最終提出期限は採用年の３月 25 日となります。

▶ 指導教員からの推薦状

(1) 経済的な困窮度は、選考の対象となりません。推薦内容は、経済面以外の内容をご記入ください。
(2) 書面による推薦状を、被推薦者を介して学校担当者に渡す場合は、厳封してください。推薦状のデータをメールで送る場合は、パスワードを付け、被推薦者を介さずに、指導教員から直接、学校担当者へお送りください。
(3) 推薦状は、指導教員の手書きの署名が必要となります。
(4) ４月に進学・編入学する学生は、進学・編入学先の教員ではなく、原則、現在の指導教員による推薦状を提出してください。
(5) 所属する学校において指導教員に付いていない場合は、指導教員またはこれに準ずる教員とします。

▶ 研究計画書･小論文

必ず本人が日本語でご記入ください。横書き 800 字以内（所定用紙２枚）となります。専門用語を用いず、誰にでも理解できる内容としてください。※生成 AI の使用は不可とします。

▶ 入学年月、卒業年月、課程･学年の記入

入学年月、卒業年月、課程・学年の記入箇所が複数ありますが、それぞれ審査において必ず必要な項目となります。アップロード前に、年月の不一致、記入漏れがないよう、学校担当者の入力と「経歴書」２枚目「４月の在籍校と学年」の箇所の一致など最終確認をお願いします。

※申込書類は個人情報として取り扱います。書類審査、面接選考と奨学生受け入れ準備のために、ロータリー地区役員およびロータリークラブ関係者に対して、申込書類が提供されますので、ご了承ください。

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

2027 学年度ロータリー米山記念奨学生申込書

氏名	※Family name(姓)と First name（名）を区別しない氏名の場合は全て Family name(姓)の枠にご記入ください。(マレーシア、インドネシア、ミャンマー等の方はご注意ください)		
	Family name(姓)	First name(名)	Middle name
	英文(English)	英文(English)	英文(English)
	漢字(中国・韓国・台湾は必須)	漢字(中国・韓国・台湾は必須)	
	カタカナ	カタカナ	カタカナ

性別	□ 男　□ 女　□回答しない	生年月日	年　月　日 (　歳)	国・地域	
出生地	※中国籍の方のみパスポート記載の出生地をご記入ください。 省 区 市	在留資格	注1 □ 留学 □ その他(　)		

2027 年 4 月からの在籍予定校と学年 ※連合大学院の場合は、通学している学校	学校名	大学以外	□ 短大・高専・専修学校 (　)年 □ 高専専攻科(　)年 □ 専修学校高度専門士課程(　)年 □ その他(　)(　)年
		学部	□ 学部(　)年→4 年制の課程。医学系で 4 年制もこちら。 □ 医・歯・獣・薬学部(　)年→6 年制の課程
	学部・研究科	修士	注2　注3 □ 修士(　)年
	学科・専攻	博士	注2 □ 博士(　)年→3 年制の課程。医学系で 3 年制もこちら。 □ 医・歯・獣・薬学博士(　)年→4 年制の課程

入学月	月入学	2027 年 4 月在籍予定校に編入学予定ですか？既に在籍、あるいは、修士・高専専攻科入学予定の方は「いいえ」にチェックを入れてください。	□ はい □ いいえ
卒業予定年月	年　月		
米山奨学金を受給したことがありますか？	□ はい　□ いいえ		
右記に該当する場合はチェックを入れてください。	□修士修業年限 3 年制　□専門職大学院　□法科大学院 □学部・修士一貫制(4 年制)　□学部・修士一貫制(5 年制)　□学部・修士一貫制(6 年制)		
連合大学院在籍者は在学証明書が発行される学校(基幹校)名を記入してください。	連合大学院名		

注 1)在留資格：申込み時点で「留学」(地区奨励は「留学」「研修」「文化活動」) でなくても、翌年 3 月 25 日までに在留資格を変更し「在留カード」または「特定在留カード」の写しを提出する予定であれば申込みは可能です。現在の在留資格をご記入ください。「難民認定」を受けている場合は「難民認定証明書」、「避難民認定」の場合は「避難民であることの証明書」または「パスポート」等証明となる書類の写しと「在留カード」または「特定在留カード」の写しの提出が必要です。
注 2)2027 年 4 月在籍予定校：博士課程一貫制の制度を設けている学校は、博士課程前期を「修士」、後期を「博士」と記入。
注 3)学部・修士一貫制の制度を設けている学校は、最終 2 年間を対象とし、「修士」とみなす。

※申込書類は個人情報として取り扱います。書類審査、面接選考と奨学生受け入れ準備のために、ロータリー地区役員およびロータリークラブ関係者に対して、申込書類が提供されますので、ご了承ください。

経歴書

申込番号（学校担当者記入：専用 Web 画面参照）
27RY

氏名漢字（漢字名がある者のみ、公的に使用している漢字を記入）	英文氏名 英語の敬称（Mr./Ms.）が付いた時の英文氏名を記入してください。奨学会が発行する、英文証明書の氏名順を確認するためご記入いただきます。 Mr./Ms.

現住所	〒 □□□-□□□□
携帯電話（ない場合は自宅電話）	－ －
E-mail アドレス	@

注：高等学校・高等専門学校入学から 2026 年 10 月に至るまでの学歴を記入すること。日本語学校在籍、研究生の期間についても記入。高等学校を卒業せず大学検定合格等の場合は、試験名と合格年月日を記入。

学歴	期　間	学校名 ※高専や大学（院）の場合は学部・研究科/学科・専攻/課程などを記入。（例：米山大学 文学研究科 日本文学専攻 博士課程）	キャンパス所在国
	年　月 入学 年　月 卒業		
	年　月 入学 年　月 卒業		
	年　月 入学 年　月 卒業		
	年　月 入学 年　月 卒業		
	年　月 入学 年　月 卒業		
	年　月 入学 年　月 卒業		
	年　月 入学 年　月 卒業		
	年　月 入学 年　月 卒業		
	年　月 入学 年　月 卒業		
	年　月 入学 年　月 卒業		
	年　月 入学 2026 年 10 月現在		

日本在住歴（2026 年 10 月時点）

期間：　年　月～　年　月（約　年　か月）

期間：　年　月～　年　月（約　年　か月）

期間：　年　月～　年　月（約　年　か月）

資格、受賞歴を記入してください。

学校担当者の方へ

上記「申込番号（学校担当者記入）」は、専用 Web 画面にて申込書内容を登録時に付与される「申込番号」となります。学校担当者が転記してください。当用紙と以下提出書類（経歴書 2/3、3/3、指導教員からの推薦状、研究計画書、小論文他）はアップロード用に PDF 化する前に必ずご記入ください。

公益財団法人　ロータリー米山記念奨学会

※申込書類は個人情報として取り扱います。書類審査、面接選考と奨学生受け入れ準備のために、ロータリー地区役員およびロータリークラブ関係者に対して、申込書類が提供されますので、ご了承ください。

申込者氏名（日本語表記。漢字圏の方は漢字、それ以外はカタカナ）	申込番号（学校担当者記入） 27RY

2027年4月の在籍校と学年

博士課程一貫制の場合は、前期を「修士」、後期を「博士」として記入し、入学、卒業年月もそれに対応する年月を記入。学部・修士一貫制は、最終2年間を対象とし、「修士」とみなして記入。

2027年4月に通学する学校名

通学キャンパス所在地（都道府県・市区町）

都道府県

市区郡

2027年4月の課程・学年

- ・学部（　　）年
- ・6年制学部：医・歯・獣・薬学部（　　）年
- ・修士（　　）年
- ・博士（　　）年
- ・4年制博士：医・歯・獣・薬学（　　）年
- ・法科大学院・専門職大学院（　　）年
- ・短大・高専・専修学校（　　）年
- ・高専専攻科（　　）年
- ・専修学校高度専門士課程（　　）年
- ・その他（　　）（　　）年

入学・卒業年月

入　学：　　年　　月

年　　月（　　）年次に編入学

卒業予定：　　年　　月

2027年4月在籍課程で、休学した場合は以下をご記入ください。

休学期間 年　月～　年　月	休学理由：
復学年月 年　月	
復学した課程・学年 （課程に○を記入し、括弧内に学年をご記入ください） 学部・修士・博士・その他（　　）年生	

2027年4月在籍課程で、留年した（する）場合は以下にご記入ください。

留年した（する）年月 年　月	留年理由：
留年により重複した（する）課程学年 （課程に○を記入し、括弧内に学年をご記入ください） 学部・修士・博士・その他（　　）年生	

以下は、正社員、兵役を記入。アルバイトは含まない。

職歴

勤務先	所在地（国・都市名）	職務内容	勤務期間
			年　月～ 年　月
			年　月～ 年　月
			年　月～ 年　月
			年　月～ 年　月
			年　月～ 年　月

予定している奨学期間中に、60日以上日本を離れる可能性はありますか？

出国：4月から3月までの1年間で、原則60日までとし、指導教員が認めた場合は90日まで。休学・留学：奨学期間中185日まで。詳しくは「確約書」参照。

☐はい　☐検討中（決定時期：　年　月　日頃）　☐いいえ

「はい」または「検討中」の場合は以下をご記入ください。

- 期間：　年　月　日～　年　月　日
- 理由：

申込者氏名（日本語表記。漢字圏の方は漢字、それ以外はカタカナ）	申込番号（学校担当者記入） 27RY

（注）2026 年 10 月の状況を記入

右記情報は、合格後、世話クラブへの参考資料とさせていただきます。選考には関わりはありません。

収入	2026年10月現在受給中の奨学金	□無 □有 ↳名称　/月額　円／期間　年　月まで ※他奨学金受給中も当会奨学金に申込むことができます。ただし、当会の奨学金に合格後、二重受給になる場合はどちらの奨学金を受給するかを選択していただきます。 ※年額で受ける場合は、訂正して年額とわかるよう記入してください。
	仕送り □無 □有（仕送り人続柄：　）	※変動がある場合は平均額を記入してください。 月額　円
	ｱﾙﾊﾞｲﾄなどの給与 複数の場合は複数の内容を記入し月額は合計額 （内容：　）	月額　円
	その他 （内容：　）	月額　円
日本に在留する親・配偶者の収入	奨学金（名称：　） （期間：　年　月～　年　月）	月額　円
	その他収入 （内容：　）	月額　円

家賃（アパート・寮・その他）	月額　円	授業料（入学金、施設費等は含まない）	2026年10月現在 年額　円 上記の内自己負担額　円 全額免除されている場合は、自己負担額を 0 と記入し、減免されている場合は自己負担のみの額。現在、減免申請をしていて結果がまだわからない場合は減免無しでの額を記入。親が負担している場合も自己負担とする。

①～⑤は必ず記入すること。該当しない場合は「なし」と記入すること。「氏名」は日本語表記が難しい場合はアルファベット。

氏名	続柄	年齢	国籍	現住所（国・都市名のみ）	勤務先・在学校名	備考
	①配偶者					
	②子供					
	③父					
	④母					
	⑤兄弟姉妹					

（注）家族の中に以下に該当する者がいる場合、備考欄に必ず記入すること。
・過去に米山奨学生であった者（奨学金種類・奨学期間）　・現在、米山奨学生である者（奨学金種類・奨学期間・在籍校）
・米山奨学金申込み者（米山奨学金申込中であること・在籍校）　・親、配偶者が日本に在留する場合（在留資格）
・国費奨学金あるいは他の奨学金受給者（奨学金名・月額奨学金・奨学期間）
・死亡した者については、氏名・国籍を記入し、備考欄に死亡と記入

※申込書類は個人情報として取り扱います。書類審査、面接選考と奨学生受け入れ準備のために、ロータリー地区役員およびロータリークラブ関係者に対して、申込書類が提供されますので、ご了承ください。

申込者氏名（学校担当者記入／日本語表記。漢字圏の方は漢字、それ以外はカタカナ）	申込番号（学校担当者記入） 27RY

指導教員からの推薦状

指導教員へのお願い：

書面による推薦状を、被推薦者を介して学校担当者に渡す場合は、厳封してください。推薦状のデータをメールで送る場合は、パスワードを付け、被推薦者を介さずに、指導教員から直接、学校担当者へお送りください。

被推薦者氏名	国・地域
2027 年 4 月在籍予定の学校名	
指導教員署名（自筆）	役職名
指導教員所属学校名・学部・研究科・学科	作成日 年　月

推薦の理由を以下にできるだけ詳細にご記入ください。**困窮度は選考の対象となりませんので経済面以外の内容としてください。**

学習面：

人物：

その他：

※学部生は、「指導教員もしくはこれに準ずる教員」とします。
※2027 年 4 月に、進学・編入学する学生は進学・編入学先の教員ではなく、現在の指導教員による推薦状を提出していただきます。
※日本語でご記入ください。記入言語が日本語でない場合は日本語訳を添付してください。

※申込書類は個人情報として取り扱います。書類審査、面接選考と奨学生受け入れ準備のために、ロータリー地区役員およびロータリークラブ関係者に対して、申込書類が提供されますので、ご了承ください。

申込者氏名（日本語表記。漢字圏の方は漢字、それ以外はカタカナ）	申込番号（学校担当者記入） 27RY

研究計画書

下記のテーマについて、必ず本人が日本語、800 字以内、横書きで記入してください。
黒インク又は黒のボールペンを使用すること。**誰にでもわかりやすく**ご説明ください。
学部生・地区奨励：「現在の学習・履修状況または計画」
大学院生：「大学院での研究予定または現在までの研究状況」

１８×２０

※申込書類は個人情報として取り扱います。書類審査、面接選考と奨学生受け入れ準備のために、ロータリー地区役員およびロータリークラブ関係者に対して、申込書類が提供されますので、ご了承ください。

申込者氏名（日本語表記。漢字圏の方は漢字、それ以外はカタカナ）	申込番号（学校担当者記入） 27RY

研究計画書

２２×２０

※申込書類は個人情報として取り扱います。書類審査、面接選考と奨学生受け入れ準備のために、ロータリー地区役員およびロータリークラブ関係者に対して、申込書類が提供されますので、ご了承ください。

申込者氏名（日本語表記。漢字圏の方は漢字、それ以外はカタカナ）	申込番号（学校担当者記入） 27RY

小論文

下記のテーマについて、必ず**本人が、日本語、800 字以内、横書き**で記入してください。
黒インク又は黒のボールペンを使用すること。

テーマ：「なぜ、留学先に日本を選んだのか。日本留学を終えた後の将来計画」

１８×２０

※申込書類は個人情報として取り扱います。書類審査、面接選考と奨学生受け入れ準備のために、ロータリー地区役員およびロータリークラブ関係者に対して、申込書類が提供されますので、ご了承ください。

申込者氏名（日本語表記。漢字圏の方は漢字、それ以外はカタカナ）	申込番号（学校担当者記入） 27RY

小論文

２２×２０